三尾重定
編輯

新編小學讀本第八

大日本教育會書籍館
二六函
二二架
三三號
九册

178
4
91

三尾重定編

新編小學讀本第八

東京　教育書院藏

明治十九年六月十二日内務省贈付

東京圖書館藏

新編小學讀本第八

三尾重定　編

第一

人の幸福ハ。その身健康にして。長命なるよ至大なるハなし。其身健康ならざる時ハ。以かに心をはげ

まして。其業を大にせんと欲すと
以へども。其勞に勝ることを能はねば。
又その命の長からざれば。其業半ば
にして破れぬべし。さまで。人もし
一の事業を起さんことを、ことゝなさ
ば。常に其身を大切にして。養生
の道を守るべし

スベテ事業ハ。速ニ爲スベシ。遲ケレ
バ則カナラズ。思ハヌ障リノイデ
來ルモノナリ
玆ニ一人ノ童子アリ。毎ニ命ヲ受
テ。直チニコレヲ爲シタルヿナシ。一
日其母。庭ノアミ戸ヲ鎖セヨトイ
ヒケレバ。童子答ヘナガラ。猶遊ビ戯

レ居タリ此隙ニ飼ヒ置ク所ノ豕庭ノ内ニ群リ入テ花木ヲ残ラズフミ荒シタリ

母また讀本を出して之れを復習せよといひけるに童子また答ながら終によまず翌日學校に至りあるに試驗にあひ所々よみ誤り

て落第せり

コノ童子長ズルニ及テ猶コノ癖ヲ改ムルコト能ハズサキニ自宅ヲ保險會社ニ委托セント決シタレドモ猶怠リテ其期ヲ延ハセリ然ルニ一夜近隣ヨリ火起リテ其家コト〴〵クヤケ失セタリトゾ

第二

堪忍とハ「タヘシノブ」と訓て妄りに怒りを起さゞることなり。人いやしくも堪忍の二字を守らバ。生涯まさに安穏なるべし

こゝにをかしき譚あり。兩ッの鼠。一ッのぱんをひき來り。これを分たんとて割て二ッとなしたるに。一ハ大にして。一ハ小なり。互に其大なるを取んとて。争ひてやまず。終にこれを老猫に訴へて。その裁判を請ひけ

きバ。猫すなはち天秤を以てその麪包をかけ試ムるに。一は重くして。一はかろし

猫曰。此パン輕重アリ。今汝等ニ均クシテ得サスベシ。トテ其重キ方ヲ一ロクラヒテ。天秤ニ掛ケタルニ。前ノ輕キモノ。反リテ重クナリケレバ。又コレヲ一喫セリ

兩鼠其の体を見て。猫殿のする所。はなはだ不審なり。此の如くにして平均を量ラバ。其の麪包漸ク減ジて。或ハなきに至んことも知るべからず。とて其の訴訟を止ん事を乞ヘり

猫曰。余レハモトヨリ至正ヲ主トス。

均クセザレバ。此麪包ヲ返スヿ能ハズトテ。彼レヲ啖ヒ。此レヲ喫シテ。ソノ平等ヲハカリケレバ。遂ニ餘ス處ナキニ至レリト云

されバ。不當のさいはひあるとも。初メは少しく堪忍の二字を守らバ。大なる損耗なし。能々慎み戒むべし

秋雨スデニ霽レテ。一天拭フガ如シ。時ニ山童アリ。キノコヲトリ來リテ。走リテ父母ノ前ニユキ。其美ニシテ。且ツ多キヲ悦ベリ

父母。コレヲ見レバ紅菌ナリ。スナハチ徐カニ諭シテ曰。是ハコレ紅茸トテ。美クシケレドモ其質アシク。毒ア

リテ。是ヲ食ヘバカナラズ死ス。サレバ是ヲ棄テ。復毒ナキモノヲ捜シ見ルベシ。凡テ菌ノ美キハ皆アシ、。松茸。シメジ。椎茸ノ如キヲ見ヨ。其カタチ醜トイヘドモ。味美ニシテ又毒ナシ。是タヾニ菌ノミニ限ルベカラズ。表面ノ美ナル者ニハ。中心反テ惡キモノアリ。汝フカク意ニ記シテ。妄ニ美ヲノミ愛スルヿ勿レ

第三

次に寫せる圖ハ。一人の老翁。多くの兒童を招き集めて。ひそかに其賢と愚とを。試みる處なり

こゝに級あり此長サを知んとするまハ。如何して可ならんや」
尺度ヲ以テ量ルベシ」
この果にハ大小あり。輕重を知る術ありや」
天秤ニテ掛ケ

試ムレバ。明白ナラン」
汝が家の竹藪ハ。よく茂りたる。其竹を一ツも減さず。且すみやかに數ふるかに數ふるこれを得るや否

一把ノ繩ヲ。四五寸ヅヽニ切リ。其數ヲ記シ置テ。片端ヨリ結付マハラバ。速ニシテ且漏ス所ナク。其數ヲバ知ルベキナリ

然ラバ。牛馬またハ。象のおもき。大なる動物の重さを知んとするにハ。汝らおまを何とかする

群兒ミナ口ヲ閉テ答フル者ナシ。時ニ一童スヽミ出テ曰。ソノ重サヲ知ンニハ。マヅ其象ヲ船ニノセテ。船ノ外側ノ。水ニ入リタル處

ニ印ヲ附ケ置キ。カネテ量目ヲ定メタル。俵ヲ以コレニ易ヘ。彼ノシルシセシ船底ノ。沈ムヲ期トシテ積入ルトキハ。容易クシテ。其象ノ重サヲ知ルベシト云ヘリ

第四

むかし。もろこしの周の世に。呂望といひし人あまれり。此人。文王の師となりて。位も高く。家をも富て。其名四方にきこえしが。其はじめはい貧くして。渭水の上にゆき。釣をたるゝを常とせり

その妻。呂望が毎に魚を得てかへるさゝなきを恨て。一日。そのつり

ばりをあらため見るに。真直にして。よの常の鈎にあらざりければ。大にその愚なることを罵りて。夫婦の縁をたちて去りけり

其後呂望富貴の身となりたることをきゝ。彼妻きたりて。もとのごとく夫婦とならんことを請ければ。呂望桶に水を入て。これを地にこぼさしめて。又その水を舊の如く桶に入よといひければ。妻哂て。一度覆せし水の。何とて桶に歸ることを得べき。といへば。呂望曰。汝我と夫妻の縁を絶たることは。猶この桶の水の如し。今に至りて。何と

てもとの如く歸るたよりを得べき。とてゆるさゞりけり

又ムカシ。荘子トイヘル先生アリ。家貧(ジ)クシテ。其日ノ食モ盡(キ)タリケレバ。隣ノ家ニユキテ。食ヲ乞ヒシニ。隣家ノ人答テ。ワガ食スル處ノモノヲ。先生ニ奉ルハ不敬ナリ。今兩三日ヲ待(チ)タマヘ。千金ヲ得テマヰラスベシ。トイヘバ。荘子。曰。ワレ昨日。他ヘ行キシニ。後(ロ)ヨリ呼ブ者アリ。顧(ミ)レバ。一(ツ)ノ鮒。車ノ跡ノ。少シ窪キ所ニアリテ。吾ハ河伯ノ使トシテ。江湖ヘユク者ナルガ。過(ッ)テ此所ニオチ。喉カハキテ死ントス。先生水

ヲ持チ來リテ救ヘト
イフ。故ニワレ鮒
ニ告テ曰。コノ
地ノ水ハ惡シク
シテ。汝ニ與
フルハ氣ノ毒ナリ
今兩三日ヲマテ。我レ江湖ニ遊ハント

新編小學讀本 第八

ス。其時タヅサヘ放チヤルベシ
鮒哂テ曰。先生何ゾ思ハザルノ甚シ
キヤ。兩三日ヲ待ツウチニハ。吾レカナ
ラズ干物トナラント云ヘリ。ト語リ
ケリ

されバ。人の危急を見てハ。早くさ
きを救ふべし。斟酌して其時をす

ざれバ。却て不仁におちいることあるべし

第五

人の心ハ虚靈とてかたちもこゑもなきものなれども。時に方て。殊に不思議の活きあり

心こゝにあらざれバ。目ハ其物を見れども。明ならず。耳ハ其聲を聞クと雖も、わくことなし。故に心ハ。正しうせずハ有べからず

凡ッ心ハ。一身の主レにして。耳。目。鼻。口。手。足の如きハ。皆その心に従ふものなり

されバ。一心正しき時ハ。耳ハ。悪しき

聲をきかんとすれども聞ことを得ず。目は悪き色をみんことを欲すれども見ることを得ず。鼻はあしき臭をかがず。口は悪き言を以いんとすれども得ること能はず手足も亦悪事をなし。悪所に行んと欲すと以へども。心これを許さゞる

故に。其身よく脩りて。人の為べき務をなし。行ふべき道を。おこなひ得るに至るべし

新編小學讀本第八畢

板權免許 明治十九年一月廿五日
再版御届 同年五月廿八日

定價金五錢五厘

編輯者 愛知縣士族 三尾重定
神田區五軒町十九番地

出版者 東京府士族 岩田富美
淺草區西鳥越町十番地

出版并發賣人 東京府士族 吉澤富太郎
本所區松井町三町目十番地